

監査結果報告書

平成 30 年 6 月 3 日

社会福祉法人 茨塚福祉会
理事長 深井一美 殿

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成29年度監査報告について、次のとおり報告します。

監事 茂野辰郎 
監事 片岡英夫 

監査日時	平成30年6月1日(金) 08時30分 ~ 17時30分 平成30年6月2日(土) 09時30分 ~ 14時30分 平成30年6月3日(日) 09時30分 ~ 12時30分	
監査場所	新潟県五泉市村松203-1 特別養護老人ホーム山王苑 会議室	
監査実施内容	平成29年度事業報告書及び決算書	
監査結果	監事の意見(該当しないものは削除し、下欄の指摘事項に記載する)	
	(1) 財産目録は、関係する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。	
	(2) 貸借対照表は、関係する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。	
	(3) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関係する法令及び通知に従い、当会の収支の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。	
	指摘事項	新潟施設のショート売上改善は、認められました。半面、新潟デイの稼働率は、改善できていません。また、デイサービスは、介護度(売上単価)の低い利用受け入れという、厳しい変化と今後は向き合っていくことが予想されます。この背景の中、当年度のあけぼのショートの利用者受け入れを、半年間において断念したことは、夜勤可能職員の不足とはいえども、必ずしも得策であったとは言い難く、本部施設との連携を更に活性化し、健全な運営を法人全体で取り組んでいただきたい。
		夜勤可能な職員が不足しています。日勤帯しかできない職員を過雇用することは、結果的に、人件費が膨らみます。早急に、法人全体で取り組んでいただきたい。
	修繕費は、今後、老朽化により必ず大きな金額になっていきます。経費削減に今後も更なる努力をしていただきたい。	